



2025年4月8日

各位

会社名 株式会社ダイセキ
代表者名 代表取締役社長 山本 哲也
(コード: 9793、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
(TEL. 052-728-1155)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容
本日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.66%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年4月9日から2025年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年4月7日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	48,076,939株
自己株式数	2,923,061株

以上